令和８年度　人権教育の全体計画

・日本国憲法
・教育基本法
・学習指導要領
・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
・区教育委員会教育目標

学校の教育目標

・進んで学び、協力し合う生徒の育成
・規律を守り、責任を果たす生徒の育成
・健康で、思いやりのある生徒の育成

【地域の実態】
住宅街でありながら、自然に恵まれた地域である。また、祭礼等の行事が盛んで高齢者を中心に地域に愛着をもっている方が多数いる。

【生徒の実態】
・明るく素直であるが、規範意識の低い生徒が少なくない。
・基礎的生活習慣の身についていない生徒が少なくない。
・部活動や学校行事には積極的に取り組む。

【保護者の願い】
・笑顔で登校し、笑顔で帰宅すること
・確かな学力がつくこと
・健康でたくましいこと
・思いやりがあること

【教師の願い】
・進んで学び協力し合う生徒
・規律を守り責任を果たす生徒
・健康で思いやりのある生徒

人権教育の目標

・人権の意義・内容や重要性についての理解を深める。
・一人一人の個性や能力を伸張させ、進路指導の充実を図る。
・望ましい人間関係を育成し、一人一人が充実した学校生活を送ることができるようにする。

めざす生徒像

1年 互いの人格を尊重し思いやりと規範意識のある生徒

2年 社会の一員として、社会に貢献しようとする生徒

3年 自ら学び考え行動する個性と創造力豊かな生徒

全教育活動におけるねらい

・人権尊重の理念を正しく理解させるとともに思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身につけさせる。
・奉仕体験活動等を通して、他人への共感、社会の一員としての自覚をもたせる。
・相互に支え合う社会づくりを目指して、自他の権利を重んじ、義務を確実に果たせるようにする。

教科の指導の重点

・授業の質を高め、基礎的・基本的内容の徹底を図る。
・一人一人の個性や能力を伸す指導を進める。

特別活動の指導の重点

・学校や学級の生活への適応を図るため、一人一人に学級の中で役割を自覚させ、豊かな実践力を育てる。
・生徒の自主的な活動を通して、募金活動、愛の光運動や清掃ボランティア活動の取り組みを通して、奉仕と思いやりの心を育てる。

生活指導の重点

・基本的生活習慣を身につけた生徒の育成
・礼儀正しい、けじめのある行動をとれる生徒の育成

道徳の指導の重点

・思いやりのある生成の育成
・勤労と責任の大切さを自覚できる生徒育成
・規律ある生活のできる生徒の育成
・協力しあって活動する生徒の育成
・生命を尊重する生徒の育成

進路指導の重点

・各学年の発達段階をふまえ、三年間を見通した進路指導計画をもとに、系統的な進路指導を行い、主体的に進路選択をする能力を育てる。
・職業講話や職場訪問、職場体験、上級学校訪問を通して、生徒一人一人の自己理解を深めさせ、将来にわたる生き方を考えさせる。

教職員の研修

・校内研修担当を中心に研修を進める。
・人権教育プログラムを活用し様々な人権問題について認識を深める

学級・学校環境

・生徒の安全、健康に配慮し環境美化を推進し学習や生活の場を整備する
・言語環境を整え、望ましい人間関係の基礎培う。

家庭・地域との連携

・授業参観、保護者会などの懇談
・PTA地区懇談会での懇談
・小岩二中学校評議員会
・学校保健委員会、教育相談親の会

総合的な学習の時間

「環境」、「生き方」、「健康」をテーマに各教科、道徳、特別活動　などと関連を図りながら、生徒の興味・関心を生かし、地域の人材　や関係諸　機関を活用し、自ら学び、自ら考える力を育成する。